

新型コロナウイルス感染症における診療等 の一部制限について

他院から佐賀関病院に転院した患者さま2名に新型コロナウイルス感染の陽性が確認されました。また、同じく他院から坂ノ市病院に転院した患者さま1名に新型コロナウイルス感染の陽性が確認されました。

現時点では、院内感染は認めておりませんが、感染拡大防止の観点から診療、その他の機能を3月22日から4月5日までの2週間を目途に一部制限いたします。

- ・外来診察の原則中止（電話再診は受け付けています。各病院にお問い合わせください。）
- ・入退院の原則中止
- ・リハビリ、介護サービスの原則中止

なお、佐賀関病院の人工透析治療は、衛生状態に留意しながら通常通りおこないます。

外来予約の患者さま、入院延期などに該当する患者さまにはこちらから連絡を致します。

その他、ご不明な点はご連絡ください。

連絡先

佐賀関病院 097-575-1172

坂ノ市病院 097-574-7722